



クラスTシャツ

発注トラブルに注意！

事例1

学校に置いてあったパンフレットを見て、文化祭で使うクラスTシャツを注文した。事業者とはLINEでやり取りしていたが、当日になっても届かず、何度もメッセージを送ったが返事はなかった。パンフレットには事業者の所在地、連絡先は記載されていなかった。

(当事者：高校生)

事例2

体育祭で着るクラスTシャツを注文するため、SNSで見つけた事業者とLINEで連絡した。カタログ画像からロゴとエンブレムの入ったデザインを選んで注文したが、その後「ロゴとエンブレムが著作権の関係で使用できない。デザインを変更してほしい」と連絡がきた。キャンセルすると「キャンセル不可と記載している。キャンセルするなら商品代金を全額支払ってもらおう」と言われた。

(当事者：高校生)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

⚠ カタログやWebサイトで、住所・連絡先・キャンセル条件等を確認し、これらの表記がない事業者への発注はやめましょう。Webの場合は「特定商取引法に基づく表記」などのページに記載されています。

⚠ 実在する企業やスポーツチーム等のロゴが入ったデザインは、正規品ではない場合、コピー商品にあたり、知的財産権を侵害する違法行為になる可能性があります。正規品であることが確認できない場合は選ばないようにしましょう。

⚠ 注文前に、先生や保護者などにも確認してもらいましょう。

⚠ 先生・保護者においても、生徒が注文する前に確認するようにし、特にカタログを学校に置く場合には、上記をよく確認してください。

⚠ 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん



発行：独立行政法人国民生活センター

本文イラスト：黒崎 玄

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)

